

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成31年 2月19日開催分)

平成31年 3月 8日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成31年 2月19日(火) 午前9時00分～9時20分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、  
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、  
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹  
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 第1324回経営委員会付議事項について
- (2) 労働協約および就業規則の一部改正について
- (3) 「職員の給与等の支給の基準」の改正について

## 2 報告事項

- (1) 第94回放送記念日記念式典の実施について
- (2) 「第70回日本放送協会放送文化賞」の贈呈について
- (3) 「平成31年度収支予算、事業計画及び資金計画」に付する総務

## 大臣の意見について

### 議事経過

#### 1 審議事項

##### (1) 第1324回経営委員会付議事項について (経営企画局)

2月26日に開催される第1324回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「『職員の給与等の支給の基準』の改正について」です。

また、報告事項として、「『平成31年度収支予算、事業計画及び資金計画』に付する総務大臣の意見について」、「2019年度（平成31年度）各地方向け地域放送番組編集計画および編成計画について」、「契約・収納活動の状況（平成31年1月末）」、「予算の執行状況（平成31年1月末）」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、「2018年度第3四半期業務報告（データ更新版）」、「第94回放送記念日記念式典の実施について」、「『第70回日本放送協会放送文化賞』の贈呈について」、および「2019年春季交渉について」です。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

##### (2) 労働協約および就業規則の一部改正について (人事局)

労働協約および就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

「労働協約」については、現行の就業規則に則した条文の整理や字句修正等を行います。

「職員就業規則」については、労働基準法の改正に伴う年次有給休暇5日取得の義務化など、法改正に対応します。改正によって、適正な勤務管理や「働き方改革」をさらに推進していきます。

続いて、基準賃金や諸手当、基準外賃金の体系を改正します。現在の基準賃金のうち、世帯給を基準賃金から諸手当に移行します。基準賃金は、基本給のみとします。諸手当に移行する世帯給は、地域間調整手当、

住宅補助手当、寒冷地手当と統合し、「家族手当」とします。また、特定日当のうち休日業務日当と早朝業務日当を廃止し、基準外賃金に移行します。なお、Sグレードの一般職と管理職においても同様の見直しを行い、あわせて職務手当を見直します。

改正の施行・適用年月日は主に2019年4月1日とします。

本件が決定されれば、就業規則の改正については、法令に基づき、労働基準監督署に届け出ます。

また、労働協約については、4月1日付で日本放送労働組合と締結の予定です。

(会長) ご意見等ありませんので、原案どおり決定します。

(3) 「職員の給与等の支給の基準」の改正について

(人事局)

職員の給与制度の見直しによる「職員の給与等の支給の基準」の一部改正について、審議をお願いします。

本件が了承されれば、2月26日開催の第1324回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(議事概要は、経営委員会において「『職員の給与等の支給の基準』の改正について」議決後に公表予定)

## 2 報告事項

(1) 第94回放送記念日記念式典の実施について

(総務局)

2019年3月22日に第94回放送記念日を迎えるにあたり、3月15日に第94回放送記念日記念式典を実施します。

式典には、総務大臣、関係国会議員、総務省関係者、日本民間放送連盟関係者、関係機関・団体・企業等の代表、日本放送協会放送文化賞受賞者、関係審議会委員ほかの皆さまをご招待しています。会長、経営委員会委員長のあいさつに続いて、来賓の方々から祝辞をいただき、その

後、「第70回日本放送協会放送文化賞」贈呈式などを行う予定です。

(2) 「第70回日本放送協会放送文化賞」の贈呈について

(総務局)

「第70回(2018年度)日本放送協会放送文化賞」の贈呈について、報告します。

この賞は、昭和24年度に放送開始25周年事業として創設したもので、放送事業の発展、放送文化の向上に功績のあった方々に贈呈しています。

今年度の受賞者は、稲畑汀子氏(俳人、日本伝統俳句協会会長)、伊福部達氏(東京大学名誉教授)、大日向雅美氏(恵泉女学園大学学長)、尾高忠明氏(NHK交響楽団正指揮者)、近藤正臣氏(俳優)、高橋源一郎氏(作家、明治学院大学教授)、野村萬氏(狂言師<和泉流>、日本芸能実演家団体協議会会長)、原口泉氏(志學館大学教授)、室崎益輝氏(兵庫県立大学大学院教授)の9人です。(五十音順)。

受賞者の選考は、委員長のNHK副会長はじめ6人のNHK役員と、池端俊策氏(脚本家)、今井秀樹氏(東京大学名誉教授)、大石芳野氏(フォトジャーナリスト)、鳥飼玖美子氏(立教大学名誉教授)、二木謙一氏(國學院大學名誉教授)、吉岡幸雄氏(染織史家)の6人、計12人を委員とする日本放送協会放送文化賞受賞者選考委員会で行い、これを受けて、会長が決定しました。これまでの受賞者は今回の受賞者を含めて457件、459人となります。

贈呈式は、3月15日の「第94回放送記念日記念式典」の中で実施します。

(3) 「平成31年度収支予算、事業計画及び資金計画」に付する総務大臣の意見について

(経営企画局)

NHKの「平成31年度収支予算、事業計画及び資金計画」(以下、「収支予算等」)に付する総務大臣の意見が、平成31年2月8日の電波監理審議会への諮問・答申を経て取りまとめられ、これが付されたうえで、収支予算等が2月15日の閣議を経て国会に提出されました。この総務大臣の意見の内容について、報告します。

意見では、収支予算等について、「国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、国際放送の充実等による海外情報発信の強化、我が国の経済成長の牽引力として期待される4K・8K等の先導的なサービスの推進、インターネットを活用した新たなサービスの創造、大規模災害等に備えた公共放送の機能の強靱化等に取り組むことにより、事業収支差金の赤字を見込んでいる。この点については、本年10月の消費税率引上げ時に受信料額を据え置き、また、4つの受信料の負担軽減策を実施することを考慮するとやむを得ない面があるものの、今後も受信料の公平負担の徹底に向けた取組を進め、増収を確保するとともに、聖域なく徹底的に経費節減に取り組むことにより、早期に事業収支差金の黒字を確保できるよう努めることを強く求める。また、繰越金の現状や当面見込まれる事業収入の増加等を踏まえると、全体の収支構造が妥当なものか認められるか否かについて改めて検討することが適当であり、具体的には、既存業務全体の見直しや受信料額の適正な水準を含めた受信料の在り方について、引き続き検討を行うことを求める。」としています。

また、「放送を巡る社会環境は、今後大きく変化することが想定されており、単に従来の延長線上の取組だけでは、中期的には、協会が公共放送の担い手としての役割を十分に果たすことができないのではないかと考える。そこで、協会の在り方について、国民各層や関係者の意見も幅広く聞きながら、『業務』・『受信料』・『ガバナンス』の三位一体で改革を進める検討を、引き続き実施することを求める。さらに、平成25年に首都圏放送センターの記者が過労で亡くなられたことを重く受け止め、二度と働き過ぎによって尊い命が失われることのないよう、引き続き徹底した取組を強く求める。」としています。

なお、「収支予算等の実施に当たっては、協会は自らの経営が国民・視聴者の受信料によって支えられていることを十分に自覚し、業務の合理化・効率化に向けたたゆまぬ改善の努力を行うとともに、国民・視聴者に対する説明責任を果たしていくことが必要である。」としています。

そのほか、特に配意すべき点として、「国内放送番組の充実」、「国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化」、「4K・8K放送の積極的推進及びインターネット活用業務に関する関係者間連携等」、「経営改革の推進」、「受信料の公平負担の徹底に向けた取組等」、「東

日本大震災等からの復興への貢献と公共放送の機能の強靱化等」、および「放送センター建替」の7項目を挙げています。

本件は、2月26日開催の第1324回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成31年 3月 5日

会 長 上 田 良 一